

近世江戸周辺の空間構造に関する研究

総合科学部空間情報科学研究室 夏目宗幸

画像出典：「江戸図屏風」国立歴史民俗博物館

研究概要

1. 研究背景

近世、江戸周辺地域の所領配置は、「犬牙錯綜」と云われ、複雑な構造にあった事が知られる（北島 1964）。

大坂周辺では、軍事的配慮から大坂城下の近接地を直轄領とし、その外側に私領が配される同心円的配置の存在が指摘されている（八木 1967）。

ところが、江戸周辺に関する既存研究では、所領錯綜について言及されるに留まり、徳川政権は、あたかも地理的な所領配置に無頓着だったと思わせる様な状況にある。

2. 研究目的

近世を通じた江戸周辺地域の領有形態の変遷をデータ化し、当該地域の所領配置が持つ独自の空間構造を明らかにする。

3. 方法

・徳川将軍家の特別な空間として認識されていた江戸城から5里の地域（御鷹場）に存在する632村を分析対象の枠組みとして設定。

・家康入国以後の領有形態の変遷（1592年～1830年）を4年代に区切り分析。

・天正期（1592年）：徳川家康

・正保期（1647年）：徳川家光

・元禄期（1703年）：徳川綱吉

・文政期（1830年）：徳川家斉

・領有形態は、直轄領・私領・寺社領の3種に分類。相給によって、分類が混合している場合は、各分類の混合色で表示。

・史料は、文政期に編纂された地誌本『新編武蔵風土記稿』を基礎に、『寛政重修諸家譜』、『武蔵田園簿』、『寛文朱印留』、各自治体史を参照。

4. 結果・考察

①私領と直轄領の配置について、西部を中心とした台地部に私領が増加するが、平地部は全期を通じて直轄領が維持されている。江戸城を中心とした同心円的配置ではなく、土地条件に対応した空間配置。

→台地部は、谷地に流れる小河川を用い、ある程度自給自足が可能な地域で、隣接する村々の私領主が異なっても問題が少ない。

一方、平地部では、大規模河川からの用水に頼って耕作する地域。村々は高度に連携して用水管理を行う必要性があり、直轄領として一元管理か。

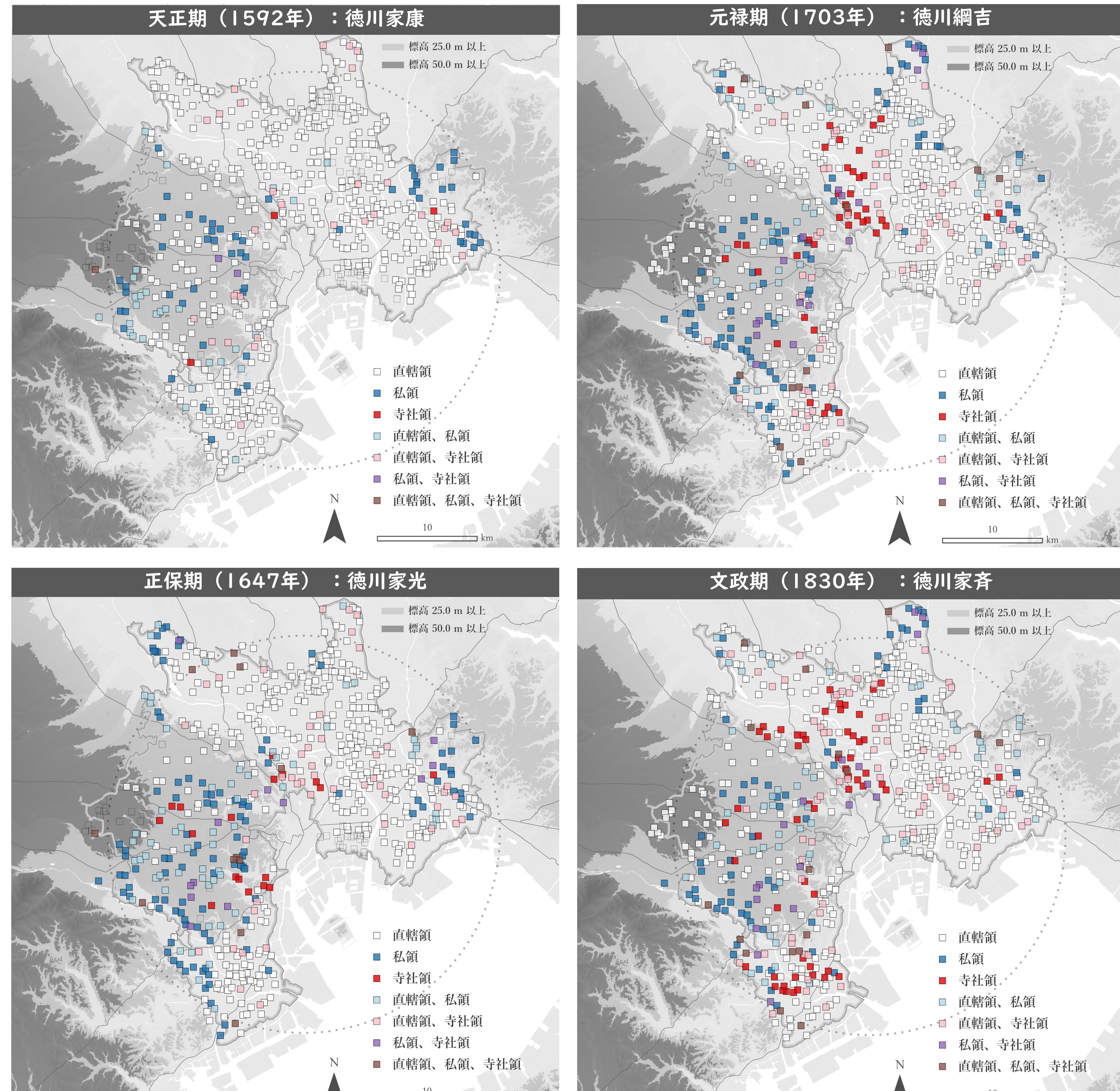
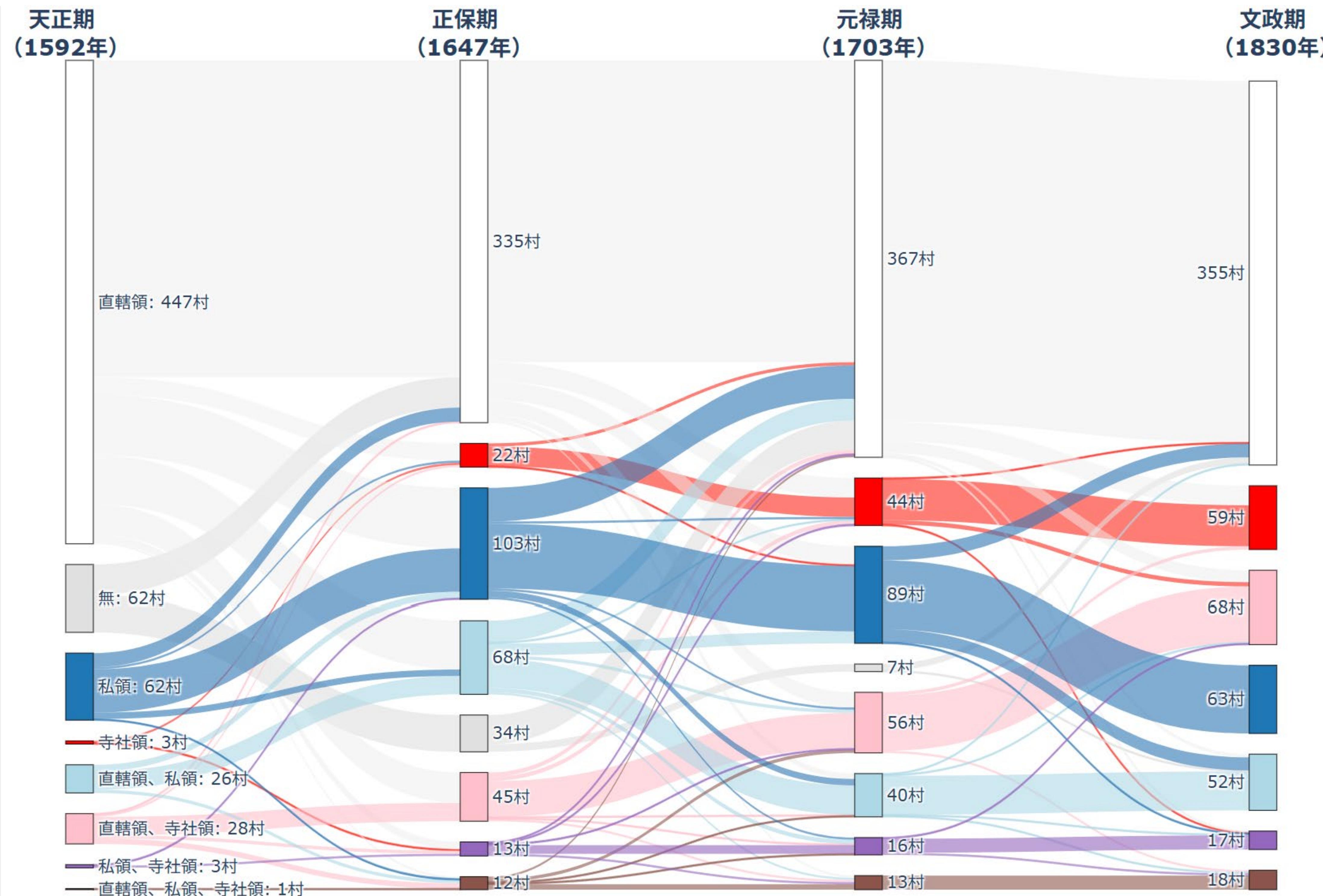
②寺社領（主に増上寺領、寛永寺領）の配置について、江戸城下に近い平地部に配置され、全期を通じて増加。

→死去した将軍の供養を行う御靈屋の維持管理を負担する領地として寄進。御靈屋領となった村は、定定期に人夫役と、高品質な米の供給が求められていた。

5. 結論

近世を通じた江戸周辺の所領配置は、各年代によって若干の差異があるものの、基本的に土地条件によって制御されており、これらは農業環境を配慮した結果と考えられる。大坂周辺の所領配置が、軍事的配慮に基づく同心円的配置であったと指摘されている事を鑑みると、両地域の所領配置は、本質的に異なる空間構造を持っている。

江戸周辺632村の領有形態の変遷（1592年～1830年）



参考文献：北島 正元（1964）『江戸幕府の権力構造』岩波書店。

八木 哲浩（1967）「大坂周辺の所領配置について」日本歴史: 2-12.